

# 健康保険 資格情報のお知らせ 再交付申請書

資格情報のお知らせを紛失・棄損したために再交付を希望する場合はご使用ください  
ただし、マイナポータル【医療保険の資格情報画面】を参照できる場合は、当該画面で代用可能なため、原則申請は不要です  
詳細は、以下留意事項を参照ください

|        |       |         |         |      |
|--------|-------|---------|---------|------|
| 被保険者情報 | 記号・番号 | 記号(左つめ) | 番号(左つめ) | 生年月日 |
|        | 氏名    | フリガナ    |         |      |
|        | 郵便番号  | 電話番号    |         |      |
|        | 住所    | 都 道     | 府 県     |      |

|      |       |   |      |      |
|------|-------|---|------|------|
| 対象者欄 | 対象者   | <input type="checkbox"/> 1 被保険者(本人)分のみ<br><input type="checkbox"/> 2 被扶養者(家族)分のみ<br><input type="checkbox"/> 3 被保険者(本人)および被扶養者(家族)分 |      |      |
|      | 被保険者  | フリガナ<br>氏名  | 生年月日 | 申請理由 |
|      | 被扶養者① | フリガナ<br>氏名  | 生年月日 | 申請理由 |
|      | 被扶養者② | フリガナ<br>氏名  | 生年月日 | 申請理由 |

留意事項

資格情報のお知らせは、マイナポータルに登録されている【医療保険の資格情報画面】で代用可能です。  
医療保険の資格情報画面は、スマートフォンなどを用いてマイナポータルへアクセスすることで参照することが可能です。  
(右記QRコードからアクセスください。)

なお、医療保険の資格情報画面は、マイナポータルのダウンロード機能を用いることであらかじめスマートフォンなどに登録しておくことができます。

医療保険の資格情報画面を参照することが可能な場合は、資格情報のお知らせ(紙)を携帯することは必須ではないため、紛失したとしても再交付の申請は不要です。

### 医療保険の資格情報画面

医療保険の資格情報

この画面のみでは確認できません。マイナポータルで医療保険の資格情報をご確認ください。

発行日時：2024年2月6日 時点


|           |            |
|-----------|------------|
| 姓 名       | XXXX健康保険組合 |
| 保 険 者 番 号 | 00000000   |
| 期 号       | 1          |
| 番 号       | 00000      |
| 期 号       | 00         |
| 氏 名       | XX XX      |

70歳以上の方は健康保険者医療の加入者

|         |   |
|---------|---|
| 一部負担率割合 | — |
| 特 別 給 付 | — |

(注) マイナポータルが読み取れない場合があります。印刷した紙のフォーマットをマイナポータルで確認し、必要に応じて医療機関の受付に提出する必要があります。なお、印刷した紙は有効期限が経過した場合は、印刷した紙を廃棄する必要があります。

QRコード  
アクセス



|                   |      |       |
|-------------------|------|-------|
| 被保険者欄             | 住所   | 受付日付印 |
|                   | 氏名   |       |
|                   | 電話番号 |       |
| 社会保険労務士の提出代行者名記入欄 |      |       |